

第 7 回検討会における意見と対応

分類	意見	対応
全体	有害化学物質対策については、確実に普及してきているので、事業所だけではなく国民全体にも、生活スタイルとして広めていけばうまくいくのではないかと。	現在、一般家庭を対象とした生活排水対策の普及啓発のための環境教育教材を作成しているところである。 ご指摘の点については、生活排水対策の中での取扱いについて、今後の参考としたい。
	水の循環と関係する話で、森林の保全の中にも水の問題を明確に打ち出していきたい。	環境保全上健全な水循環においても、森林は重要なものと考えており、他省庁との連携も含めて、検討していきたい。
	答えが出るまで実行しないのではなく、少し実行してみてその結果にあわせて対応を変化させるというアダプティブマネジメント（順応的管理）を、もう少し考えていただきたい。その場合には、地域の発意が必要であり、インセンティブを付ければ普及していくのではないかと。	水質の改善といった取組については、地域の意向を踏まえつつ、アダプティブマネジメントの導入の可否に関して考えていきたい。
	陸の問題と海の問題が、一緒にとらえられるといいと思う。	ご指摘を踏まえ記述を検討したい。
	今後の取組について示されている 21 の課題を構造化し、現状の課題とのつながりを明確にしておいた方がよい。	明確化する方向で検討したい。
	今後の水環境戦略との関連が曖昧である。	ご指摘を踏まえ記述を検討したい。

	<p>全体的に、各施策について、いいところと悪いところの記述がモザイク状になっている。これを上手く表して、いいところもあるが、ここをピンポイントでより深く対策をやっていくということがわかるよう、総論的になり過ぎない配慮も必要である。</p>	<p>ご指摘の点については、書き方も含め、さらに検討したい。</p>
	<p>「誰がどのような方向でやっていくのか」ということが一つのポイントである。地方分権も進んでいることから、国、地方、関係者、国民それぞれの役割分担を明確にすることが重要である。</p>	<p>国や地方、関係者、国民のそれぞれの役割分担については、最終取りまとめにおいて、お示しできるよう検討したい。</p>
湖沼の水質改善	<p>湖沼の水質改善について、地域の望ましい姿とあるが、国として具体的な視点の提供を進めていかななくてはならないのではないか。</p>	<p>各湖沼毎の特性を考慮した地域の望ましい湖沼像(視点等)の設定手法等については、具体的に検討していきたい。</p>
	<p>過去と変わってきている現在の望ましい湖沼像について、整理を行い、明確にする必要がある。</p>	<p>地域の望ましい湖沼像の設定手法を検討していく中で、目標水質だけでなく、水質悪化原因や他の要素(自然環境、景観、人とのふれあい等)の扱いを整理していきたい。</p>
	<p>河川の区間であるが、湖沼と同じようなメカニズムが生じている河口堰やダム貯水池についても、湖沼の概念に入れて対応を検討すべきである。</p>	<p>湖沼と同様な課題を有している河口堰やダム貯水池については、個々の水環境の状況を踏まえて、湖沼と同じ概念で扱うことを検討したい。</p>
	<p>汽水湖の管理については、栄養塩管理だけでは不十分である。生物多様性の部分にも、一段踏み出すべきではないかと思う。</p>	<p>一般的に、汽水湖については、淡水の湖沼と比べて魚介生産量が多く、湖沼毎に特有な塩分条件と生態系を有していることから、生物多様性の確保も考慮した汚濁メカニズムや保全対策を検討していきたい。</p>
	<p>湖沼の水質改善について、漁獲量の減少等を解決するためには、海域と同様に栄養塩の管理手法や対象水域の状態に即した管理手法が必要である。</p>	<p>当面、湖沼の漁獲量や生態系の保全の観点から、栄養塩管理の有効性について、検討していきたい。</p>

	湖水浴とあるが、日本のように人口密度の高いところでは泳ぐこと自体が大きな負荷となり得るということを打ち出した方がよい。	琵琶湖や猪苗代湖等では、湖水浴が行われていることもあり、湖水浴の考え方等は、湖沼毎に対応する必要がある。よって、望ましい湖沼像の設定については、湖水浴の扱いを含めて、各湖沼の実情に応じ、地方公共団体等が検討することとしたい。
	例えば、湖沼におけるアナベナ対策のような、もう少し具体的な障害事例を対象にした取組が全体的に必要なのではないかと思う。	アナベナ等の利水障害の事例の蓄積、対応策については、湖沼の特徴に応じて、地方公共団体等が対応している。また、国としても必要な情報、対応策のとりまとめ等を行っていききたい。
閉鎖性海域の水質改善・湖沼の水質改善	湖沼、閉鎖性海域の水質改善には下水の整備が大きな要素となっており、そのアプローチなしに解決できるような構造の問題ではないと思う。	閉鎖性水域の水質保全にとって、下水の整備は、有効な水質保全対策であることから、今後とも、下水道の整備率の向上も踏まえて、水質保全対策の検討を行っていききたい。
閉鎖性海域の水質改善	閉鎖性海域の水質改善について、望ましい像は海域により異なるので、栄養塩類の管理方法についても、見方を区切るなど、別の考え方が必要である。	地域ごとの特性を踏まえた栄養塩類管理方策の検討を進めていききたい。
	栄養塩類管理方策の検討については、瀬戸内海の場合は、下から有機物ができてくるので砂をまくなどの管理手法を考えなければならないといった点もあり、検討事項に入れていただきたい。	底質からの溶出量等を含めた地域の物質循環状況を把握した上で、栄養塩類の循環バランスを向上させる有効な管理方策を検討していききたい。
	「閉鎖性海域対策の時代にあつた見直し」については、「閉鎖性海域対策の時代」と読んでしまうと変なので「時代にあつた閉鎖性海域対策の見直し」に直していただきたい。	ご指摘のとおり修正。

新たな排水管理手法の検討	<p>バイオアッセイ手法は面白いと思うが、制度としてどのように導入するのか検討する必要がある。</p>	<p>生物応答を利用した排水管理手法の国内への導入にあたっての制度設計については、今後、検討していくことになるが、例えば、規制としての導入ではなく、事業者が自主的に排水管理する際の手法の一つとして活用していただけるような仕組みにすることも考えられる。</p>
	<p>排水処理の管理手法の検討については、規制の手法として難しく、しばらくは状況をみていく段階だと理解している。資料では WET 手法のような毒性のものだけが、生活環境項目に対応する生活上の包括的なものを測る包括バイオアッセイのようなものを意欲的に考えていくベースにあるのではないか。</p>	
	<p>新たな排水管理手法の検討の課題のところにある「水環境の支障」という言葉は表現が変なので、支障ではなく課題、問題といった言葉に直してほしい。</p>	
排水規制の在り方に関する検討	<p>排水規制の在り方について、環境基準と排水基準の関係についても議論するのか教えていただきたい。</p>	<p>環境基準と排水基準の関係の在り方についても検討していくことを考えている。</p>
	<p>暫定排水基準については、実用的技術が間に合っていない部分と技術的には可能だが経済的に難しいという2種類があり、適用の範囲などを明確にしてもよいのではないか。</p>	<p>暫定排水基準の設定にあたっては、技術的、経済的観点から総合的に検討し、一律排水基準への対応が困難な業種について設定している。</p>
	<p>根本から議論しなければならないものについては、こういった検討会のような場で共通問題として議論して考え方を整理することが必要であり、全体に共通するこういう議論が必要だということを抜き出してやっていただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、議論が必要なものについて整理したい。</p>
未規制小規模事業場からの負荷への対応	<p>小規模事業場対策という観点で、全体的に見てみたいと思う。</p>	<p>未規制の小規模事業場に対する汚濁負荷削減のための方策の検討にあたって、ご指摘の点については今後の検討の参考としたい。</p>
	<p>未規制小規模事業場の対応の部分の「技術的助言体制の検討」は、助言以外にもあるので、「技術的支援体制」の方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、修正。</p>

	<p>未規制の小規模事業場について、70%近くの区域で下水道が整備されている今日の状況を踏まえて、下水道をどう規制し、小規模対策の中でどう位置づけるか考え直した方がよい。地域指定についても考えていくべきである。その上で、環境基準の達成率を考えていくと、排水を排出する場所・量・質についてインベントリを作っておく必要がある。</p>	<p>下水道普及率を踏まえた未規制の小規模事業場の排水対策や排水規制の指定地域制度の導入等の今後の排水規制の在り方について、検討していきたい。また、その検討に資するために、特定施設等が排出する地点、水量、水質について整理していきたい。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">面源負荷への対応</p>	<p>面源負荷について、適切な原単位設定を行うとあるが、何のために原単位を設定する必要があるのか、ご説明いただきたい。</p>	<p>事業場の規制や下水道等の汚水処理施設の整備により、相対的に面源負荷の割合が増大しており、面源負荷対策、負荷の少ない土地利用の検討等を行ってほしい。</p>
	<p>面源負荷への対応について、降水の影響が昔とどう変化してきているととらえているか、具体的に教えていただきたい。</p>	<p>あわせて、面源負荷量の算定において重要となる原単位については、20年以上前の測定値もあることから、検討を行ってほしい。</p> <p>また、経年的な降雨、森林等の水質の変化状況を整理してほしい。</p>
	<p>面源負荷の対応については、窒素、磷、CODだけではなく、農薬、亜鉛など今の法体系では対応できない問題もあるということも、概念として入れておくべきである。</p>	<p>ご指摘の農薬等の問題については、まず、現状の把握が重要であることから、モニタリング等により、情報の蓄積に努めたい。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">水圏生態系の保全と生物多様性の確保</p>	<p>水圏生態系の保全と生物多様性の確保については、希少種や有害物質の観点だけでなく、干潟・藻場といった場の機能や生態系への影響といった観点から、環境省が指針をつくるべきである。</p>	<p>水圏生態系の保全と生物多様性の確保については、健全な水循環の保全を検討するなかで、干潟・藻場等の場の機能や生態系への影響も整理してほしい。</p>
	<p>水圏生態系の保全と生物多様性の確保については、化学物質の他にも、水温、濁りなどの問題がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ記述を検討したい。</p>
	<p>生物多様性については、まだ議論がつきつめられていない状態なので、道筋は問わないくらいの方が現実的と思う。</p>	<p>生物多様性については、生物多様性国家戦略 2010 においても、今後の取組について検討とされており、委員のご指摘も踏まえ、とりまとめにおける記述を検討したい。</p>

人と水とのふれあいの推進	表彰制度などは、新聞に取り上げられればPRにもなり普及啓発に一番適した方法だと思うので、もっと多用するとよい。	ご指摘を踏まえ、戦略的な普及啓発方法について、今後、検討していきたい。
	運動論については、年齢階層を意識することも必要である。	
	人と水とのふれあいの推進については、レクリエーションの場としての水辺のあるべき姿や安全性の面を考えなければならない。	
地下水・土壌汚染の未然防止対策	地下水汚染の未然防止対策については、法制的にかなり行き詰まっており、対象とすべき物質や施設を含め、水濁法そのものを至急見直す必要がある。	平成 22 年 8 月 12 日付で「地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について」中央環境審議会に諮問したところであり、ご指摘の点を含め、中央環境審議会で議論していきたい。
	地下水汚染の原因には、設備に係るものと作業工程に係るものがあり、中小企業からするとできるところからやっていただきたいと思う。設備の整備と作業工程、運営改善を竹串の形になるよう入れ込んでいただくと、今後の取組がわかりやすくなると思う。	
	地下水・土壌汚染の未然防止については、現在は規制対象から外れている貯蔵施設からの漏洩が現場で問題となっていることから、概念として入れていただきたい。	
	自然由来の有害物質への対応について、温泉の水が念頭におかれているが、地下鉄や地下街からの湧水、トンネルの湧水などをどうするかアドバイスをいただきたい。	